

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県柴田郡村田町大字足立字北向121番地の1

氏 名 株式会社開発商事

代表取締役 高橋智大

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日

令和 3年11月30日

許可の有効期限

令和 8年11月29日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦動植物性残さ、⑧ゴムくず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑪鉋さい、⑫がれき類、⑬ばいじん（以上13種類）

※③については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

### 2 許可の条件

なし

### 3 許可の更新、変更の状況

平成28年11月30日 新規許可

令和 3年11月30日 更新許可

### 4 積替え許可の有無

有・無

### 5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無